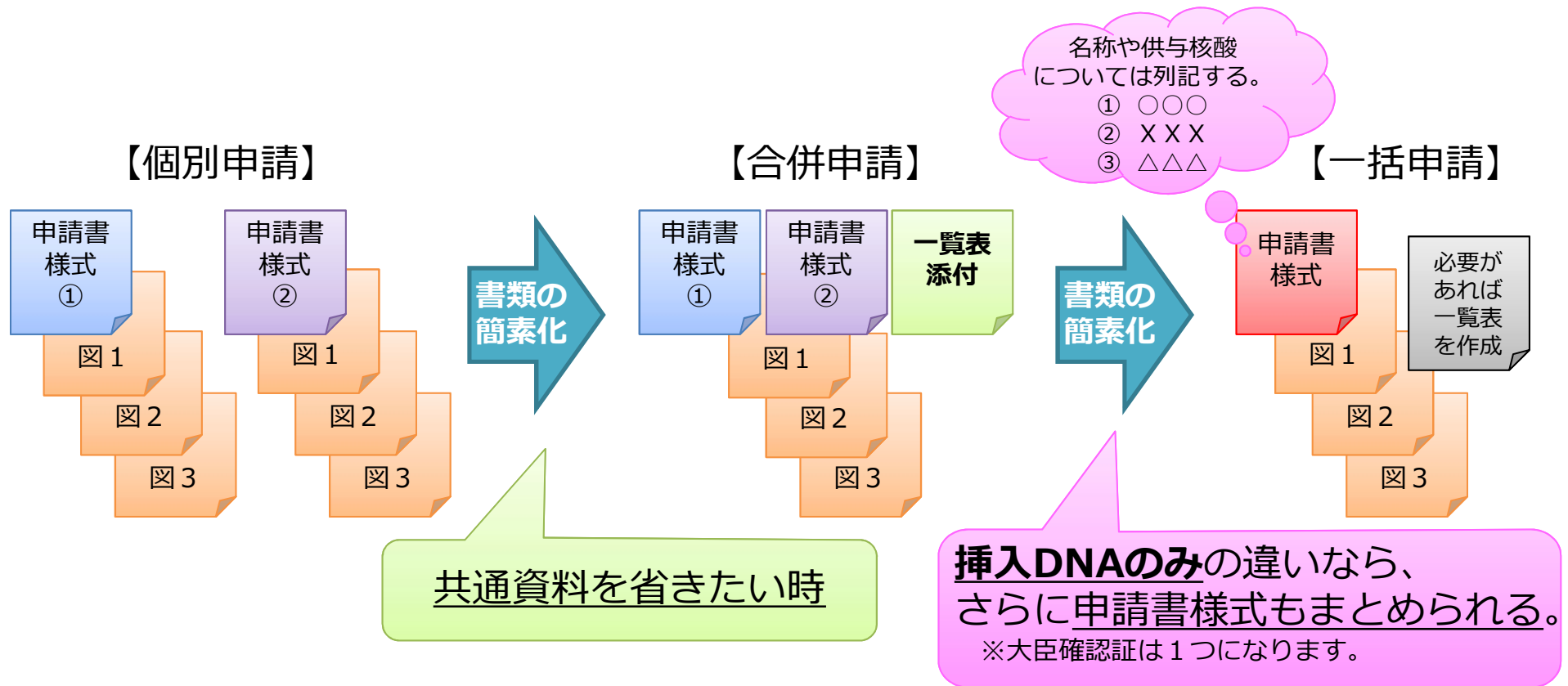


合併申請と一括申請の違い



【合併申請のお勧め】

○：使用区分（拡散防止措置）が同じで、共通資料が複数あるとき

【一括申請のお勧め】

- ◎：供与核酸の由来生物が同一で、同じ遺伝子のアミノ酸変異だけをしたもの
- ：供与核酸の由来生物は異なるが、機能が同じ遺伝子を挿入したもの
- △：供与核酸の由来生物が同一で、機能の異なる遺伝子を挿入したもの
- △：由来生物も機能も異なる遺伝子を挿入したもの